

第 1 章

JICA事業のトピックス

1 水問題と 国際協力

水問題への国際的取り組み

■ 第3回世界水フォーラムをふまえて

「第3回世界水フォーラム」が2003年3月16日から23日の8日間、大阪、京都などで開催されました。総入場者は当初予想の3倍に及ぶ2万4000人、開催中には米英軍によるイラク攻撃が始まり、参加者全員が水問題と平和の尊さについても考えるフォーラムとなりました。

■ 水フォーラムとJICA

世界水フォーラムは、分科会を中心としたフォーラム、閣僚級国際会議、水の宴(イベント)で構成され、JICAは京都国際会館を会場に開催さ



井戸水をくむスリランカの住民たち

れた分科会を中心に参加しました。

JICAが共催した「貧困と洪水」では、2002年9月にバングラデシュ、10月にマニラ、そして2003年1月には中国とベトナムで一連の地域会合を開催し、テーマに対する議論を深めてきたうえで、この3月の分科会に臨みました。

フォーラム開催中は、「水と貧困」「水と平和」といった33のテーマのもとに351に及ぶ分科会が開催されました。JICAは、「貧困と洪水」「水援助機関パネル」「灌漑施設・用水の持続的・効率的利用と農民参加」「アフリカの農業：食料と水」の4分科会を共催し、また、「アフリカの日」や「中近東・地中海の日」では、JICA役職員がゲストスピーチやパネリストとして参加しました。さらに、「ジェンダーパネル」や「水供給、衛生および水質汚染」といった分科会では、国際協力専門員や海外から招へいたカウンターパート*などによる活動発表や講演が行われました。これらの発表や討議は、学術的な研究発表や、概念的なパネルディスカッションが多いなかで、開発途上国での実際の経験に基づく具体的かつ現場の生の声であったため、出席者からも好評でした。



世界水フォーラムの閣僚級国際会議

水分野におけるJICAの基本方針

世界人口の約3分の1にあたる人々は水不足に直面しており、10億人以上が安全な飲料水を利用できない状態にあります。また、急速な環境破壊や人口増加は、水質汚染や異常気象による大洪水を恒常化させ、私たちの生存をも脅かしかねない状況となっています。

開発途上国に生活する社会的弱者や貧困層の多くは、農村地域、都市周辺部や低湿地、あるいは乾燥地帯などの劣悪な環境下に居住していますが、こうした人々への配慮は軽視されがちです。

JICAは、開発途上国のこうした状況を改善すべく、従来の協力に加えて、これまで以上にキャパシティ・ビルディングの強化を支援することとし、以下の方針に基づく水分野への多様な技術協力をを用いて開発途上国の貧困削減に貢献していきます。

1. 安全な水の安定した供給

安全な水を安定して入手することができない地域の住民は、汚染された地下水や、不衛生な表流水を利用せざるを得ない状況にあり、コレラや赤痢といった水系伝染病、アフリカ地域におけるギニアウォーム(寄生虫の一種)などに苦しんでいます。

そのため、貧困地域における「安全な水」を確保し、それらを安定して供給することは、地域住民の生活に直結する重要な課題であり、早急な解決が求められています。

JICAは、水資源の調査、開発計画や管理計画の策定、給水計画の策定、保健衛生教育の推進などを通じて、社会的弱者や貧困層を重視した多様な技術協力を展開していきます。

2. 総合的な水管理の推進

広い流域をもつ河川は、上流域で発生した洪水や土砂流出、森林破壊などが、下流域にも大きく影響を及ぼすことから、流域全体を総合的に管理していくことが重要となります。しかし、開発途上国の多くでは、水問題の複雑さや利害関係の対立、適切な調整メカニズムの欠如、人材不足などの理由により、適切な流域管理がなされていないのが実状です。

また、世界には200を超える国際河川(湖沼を含む)が存在し、その流域面積は陸の約半分を占めるといわれています。国際河川によっては、水資源

の確保をめぐって流域国間の紛争が絶えず、時には武力衝突にいたったケースもあり、適正な水管理計画や水利用のルールを作る必要があります。そのため、公平なルール作りのための水文観測やデータの解析が急務となっています。

JICAは、利害関係者の参加と環境社会条件を十分に考慮しつつ、総合的な水管理に向けた基礎データの整備や計画・制度づくり、それらを支えるための組織や人材の育成を支援します。また、流域の水源かん養や土壌保全、洪水防止などを目的とした森林の回復と保全についても多様な技術協力を展開していきます。

3. 水質の改善を通じた環境保全

開発途上国の多くは、急激な経済発展や都市部への人口集中により、生活排水や工業廃水が増加し、汚濁による水質の悪化が深刻な状況になっています。このことは周辺住民の健康を害するばかりか、湖沼の富栄養化、自然生態系の破壊にもつながる重大な問題であり、水質の改善と流域全体の水循環に応じた適切な水利用の推進が求められています。

JICAは、水質モニタリングをはじめとする環境監視体制や法制度の強化、小規模水処理技術の提供、下水道技術の普及、環境教育の推進などにより、地域環境の保全に貢献しています。

4. 適切な水利用による食料の確保

人口増加に対応する食料の確保は、開発途上国における重要な課題のひとつです。農業に使用される灌漑用水は、水需要の約7割を占めており、その安定した確保と効率的な利用が求められています。一方で、不適切な用水管理は水不足や塩害を深刻なものにしています。さらに、開発途上国の貧困農民は、食料生産のための水へのアクセスをもらえないという不公平分配の問題もあります。

JICAは、食料の増産による栄養不足の解消と貧困の削減のため、水稻のほか畑作物の栽培を可能とする水田の汎用化、水管理組織の育成を通じた参加型水管理の推進、村落レベルでの小規模水資源開発、低コスト・節水型水利用技術の開発・普及といった点に着目し、持続的な水利用と公平な水分配を支援します。

その他、大阪会場ではJICA共催による特別シンポジウム「世界の水と日本」が開催され、国連開発計画（UNDP）親善大使である女優の紺野美沙子さんらが参加し、会場との盛んな意見交換がなされました。

「水の声」プロジェクトは、フォーラムに参加できないあらゆる階層、地域からも「水」への意見を取りまとめようと実施され、世界150カ国から約2万7000件の「水の声」が寄せられました。JICAも在外事務所や国際センターなどの国内機関の協力を得て草の根レベルの声を集め、73カ国2125件に及ぶ「水の声」を事務局に提出しました。この数は世界第2位にあたる登録件数となり、優秀メッセンジャー機関として表彰されたのです。期間中は、3カ所にJICA広報ブースが設置され、各国の大臣やJICAとの連携や支援を求める団体や個人が数多く訪れ、JICA事業への関心の高さがうかがわれました。

閣僚宣言の採択

水フォーラムの終盤にあたる2日間は、閣僚級国際会議が開催され、事前に検討された高官級会議での閣僚宣言案をもとに全体会合と分科会合が開催され、活発な意見交換がなされました。その結果、最終日の3月23日には一連の議論の成果をふまえて「閣僚宣言―琵琶湖・淀川流域からのメッセージ」が採択されました。閣僚宣言は、全28項目から構成されており、大きく分ければ次の6テーマからなっています。



水フォーラム会場内のJICA広報ブース

全般的政策

水資源管理と便益の共有

安全な飲料水と衛生

食料と農村開発のための水

水質汚濁防止と生態系の保全

災害管理と危機管理

この閣僚宣言では、水行動の第一義的責任は各国にあるとしたうえで、地方自治体やコミュニティの権限強化、あるいは国際機関による水問題支援の重要性がうたわれています。また、各項目を貫く基本姿勢として、「貧困者およびジェンダーへの十分な配慮」が重要視されていることも特筆される点です。このことは、「水」がもたらす便益、あるいは「水」による自然災害の影響は、貧困者やジェンダーほど直接の影響を受けやすいものであり、一連のグッドガバナンス*（良い統治）、キャパシティ・ビルディング（制度支援）についても社会的弱者への配慮なしにはありえないことを国際社会が認識したものととして注目されます。

閣僚宣言では、関係国間の連携・協調も重要視されており、特に越境河川の流域管理や最貧国における安全な水の確保などについては、国際社会からの技術支援と対象国への人材育成、組織強化が求められています。

また、水管理施設などの維持管理に欠かせない「資金調達」については、地域や社会の実状に即した費用回収アプローチの必要性がうたわれています。そして、費用の回収にあたっては、貧困者層への利益保護と水のもつ公益性に十分配慮することが求められています。さらには、回収した資金の使用についても、最も効率かつ効果的な方法で行い、透明性を確保することが重要とされています。こうした資金調達問題の解決は、開発途上国の持続的な



JICA広報ブースに設けられた足踏みポンプ

水資源の確保にとって、今後ますます重要かつ切実なものになると思われます。

■ 今後の方向性

2003年3月に京都、大阪、滋賀で開催された第3回世界水フォーラム、および6月にフランスのエビアンで開催された先進主要8カ国首脳会議(G8サミット)では、水分野への取り組みが重要議題のひとつとして挙げられました。9月に東京で開催される予定の第3回アフリカ開発会議(TICAD)でも、水分野の取り組みが協議されることになっています。これらの動きは、今後の開発途上国への水支援の拡大をよりいっそう求めるものであり、援助の量的拡大とともに、質の拡充が重視されると思わ

れます。

JICAは、開発途上国に対して、従来から「水」問題への解決に向けた各種技術協力・支援に取り組んできました。しかし今後は、第3回世界水フォーラムで開催された各種分科会の成果や閣僚宣言の骨子をふまえ、「水資源開発」における分野・課題別ネットワークのさらなる充実、「水分野におけるJICAの基本方針」を念頭に置いた水分野協力のよりいっそうの拡充をはかっていくことで、「水」問題の解決を通じた貧困削減に貢献していくことが重要だと考えています。そして、今後の事業展開にあたっては、前述の閣僚宣言にも示されているように、特に社会的弱者に十分配慮することが必要になっていくと考えられます。

水分野援助研究会「途上国の水問題への対応」

水問題に関しては、「安全な水供給」の問題ばかりではなく、世界各地で、水不足、水質汚濁、地下水問題、洪水被害、都市化にともなう水問題、国際河川の水紛争など、水をめぐるさまざまな問題が顕在化し、「総合的水資源管理」が国際社会の課題となっています。水問題は開発途上国においてより深刻であり、水不足に起因する食糧難や汚染された水による伝染病の発生など、開発途上国の人々を苦しめています。

水問題が深刻さを増すなかで、JICA「水分野援助研究会」は、これまで個別に扱われてきた水分野各セクターの問題を、JICAにおいては初めて包括的にとらえ直し、開発途上国における水問題を解決するための基本的な援助方針や手法などを提言することをおもな目的としました。

この研究会開始に先立ち、2001年3月より事前検討会を設置し、JICA内での経験を整理したうえ、2002年2月から外部有識者を招き、本格的な研究会を立ち上げました。

研究会では、まず世界で起きている水問題の把握と、水分野におけるこれまでの日本の援助実施状況の概観を行いました。そして今後、水分野の協力を行う際には、「too much water(水の過剰)」

に起因する問題については、欧米諸国とは異なりモンスーンアジアに位置する日本の経験豊かな分野であり、援助の重点分野とすること、さらに、主要ドナーとしての立場から、「too little water(水不足)」への取り組みも強化していくべきであるとの基本的な考え方を示しました。そして、今後の水分野協力において重点をおくべき分野・課題への提言として、「モンスーンアジアに対する総合的水管理」「水質汚濁対策による地域環境保全」「農業用水の持続的な確保と公平な分配」「乾燥地・貧困層への安全な水供給」「国際流域管理への支援強化」の5点を挙げ、さらに、JICAが今後より効率的・効果的な援助を進めるうえでのセクターを越えたアプローチなど、具体的な協力手法を提言として提示しました。

この研究会の報告書は、2002年11月に完成し、2003年3月に京都・大阪・滋賀で開催された「第3回世界水フォーラム」の場で、JICAからの発信のひとつとして、水分野に関心をもつ多くの方々にも配布されました。

この報告書内容はJICAホームページでご覧になれます。

(www.jica.go.jp/activities/report/field/2003_01.html)

2 感染症の あらたな脅威



SARS患者の治療、管理についてアドバイスする国際緊急援助隊専門家チーム

あらたな感染症

SARSの脅威

2003年春に突如、香港、ベトナム、中国広東省から世界各地に広がった重症急性呼吸器症候群（SARS）は、グローバル化した国際社会における感染症のあらたな脅威を全世界に知らしめました。

JICAは、ベトナム・中国などへの国際緊急援助隊専門家チームの派遣や物資の供与によりSARSの感染拡大防止に協力し、その結果、ベトナムでは4月28日に世界保健機関（WHO）よりSARS制圧宣言が出されました。また、中国本土についても6月24日、WHOはSARSの感染終息を宣言しました。

しかし、コロナウイルスの一種とされるSARSウイルスが他のコロナウイルスと同様に冬季に流行する可能性や、SARSの初期症状がインフルエンザに似ていることから生じる医療現場での混乱などが懸念されており、脅威が去ったわけではありません。また、ワクチンの開発、安全性確認、製品化には少なくとも2～3年を要するといわれており、患者・感染者隔離の徹底や感染経路の究明による感染拡大の防止しか有効な手だてがないのが現状です。

感染症対策の重要性

JICAの感染症対策協力は、WHOや国連児童基金（UNICEF）などの国際機関との緊密な連携のもと、エイズ、結核、マラリア、寄生虫症などの主要感染症対策や、ポリオ、麻疹などのワクチン接種

活動の支援などを行っており、2000年には西太平洋地域におけるポリオ根絶が宣言されています。

しかし、たとえばエイズについては、流行初期での対策が遅れた国々で感染が拡大しており、全世界で毎年500万人があらたにHIV/AIDSに感染、300万人がエイズで死亡し、HIV/AIDS感染者は4200万人にのぼっています。

このように、人や物の国境を越えた動きがますます活発化する21世紀のボーダーレス社会においては、以前にも増して感染症対策が重要となっています。従来からの着実な幅広い協力とともに、SARSのような感染爆発への迅速な対応体制の整備が急務となっています。

ベトナムのSARS発生と対策

2003年2月23日、上海・香港を経由してベトナム・ハノイに到着したアジア系米国人男性（47歳）が原因不明の急性かつ重症の呼吸器症状を示し、2月26日、ハノイのフレンチ病院に入院しました。その後3月5日、香港の病院に緊急移送されましたが、原因特定ができないまま3月12日、死亡しました。

3月5日にはフレンチ病院の医療従事者の間にこのアジア系米国人と同様の発熱、頭痛、激しい咳などの症状が確認され、3月12日までに26名の同病院医療従事者と職員が次々この病院に入院しま

した。病院は、3月11日に診察活動をいっさい停止し、原因不明の症状により入院している患者を隔離しました。

WHOは、この疾病を「重症急性呼吸器症候群（SARS: Severe Acute Respiratory Syndrome）」と命名するとともに、3月15日に1948年の創設以来はじめて「緊急注意喚起（Global Health Alert）」を発し、世界的な注意を呼びかけるにいたりました。

このような状況のなか、日本政府は2003年3月13日、ベトナム政府からの要請を受け、翌14日にSARS感染拡大に対する国際緊急援助隊専門家チー

ム第一陣を、3月16日から25日までハノイに派遣することを決定しました。つづいて3月24日、専門家による協力・助言についてベトナム政府より追加要請を受け、同日、日本政府は第二陣を派遣することを決定し、3月26日から4月1日まで派遣しました。

ベトナムにおけるSARS感染者が拡大していた3月16日にハノイ入りした第一陣は、保健省およびWHOと緊密に連携しつつ、フレンチ病院同様に感染者の対応に追われており、JICAの技術協力プロジェクトが実施中だったハノイのバックマイ病院で、SARS発生状況についての情報収集・分析、SARS

迅速な連携によりベトナムのSARS制圧

「私たちが一番苦しく、支援を必要としたときに、日本はサポートの手をすぐに差し伸べてくれた。日本こそ真の友だ。本当にありがとう」

16日間の国際緊急援助隊専門家チーム（以下「専門家チーム」としての活動を終え、ベトナム保健省に最後の報告に行ったときに、関係者から口々にいわれた言葉が身にしみました。手洗い・うがいに目覚め、人の咳に神経質になり、正確な情報収集に走り回り、WHO（世界保健機関）チームとの信頼関係構築に神経をすりへらし、隊員の安全・健康管理に気がつかない、資料整理・報告書作成で寝不足になりながら、がむしゃらに活動した日々が一段落したことを実感しました。

感染経路がわからない、予防法も治療法もわからない「謎の肺炎」、重症急性呼吸器症候群（SARS）との闘いがはじまったのは、世界の注目がイラクに集中していた3月16日でした。ベトナムで非典型肺炎の集団発生が確認されたのは3月5日。1週間後の3月12日にはWHOが史上初めて「緊急注意喚起（Global Health Alert）」を発しましたが、前述の理由でほとんど注目されることはありませんでした。そのようななか、3月13日にベトナム政府の援助要請を受けた日本政府は、翌14日にJICAを通じて専門家チームを派遣することを決定しました。この決定は、外務省、厚生労働省、財務省とJICAが迅速かつ緊密に連携した結果、下された注目すべきも

のでしたが、あまり知られていません。

JICAが実施してきた災害援助の歴史でも初めての、新感染症に対する専門家チームの派遣。前例がないために、どのような活動になるのかまったく白紙でした。活動に必要なだと想定される資機材を1日で、ありったけかき集めて日本を出発し、ハノイ入りしました。

専門家チームは、ベトナム保健省に対して、WHOチーム、国境なき医師団（MSF）、日本大使館、JICA事務所、バックマイ病院プロジェクトと緊密に調整・協力しながら、SARS感染拡大阻止に関するさまざまな活動を展開しました。白紙だった当初の活動計画はみるみる埋まっていきました。3人というチームにできることは限られていましたが、ベトナム側の期待に応えるように、また日本でSARSが発生したときのことも想定しつつ、できる限りのことを行いました。

ベトナムは4月28日、世界で初めてSARS制圧を宣言しました。SARS集団発生に対するベトナム政府の迅速で的確な対応と努力が功を奏したのです。この成功例に日本の専門家チームが少なからず貢献できたのは、高い専門性と抜群のチームワークだけではなく、活動を支えてくれた多くの関係者の努力の賜物です。

（国際緊急援助隊専門家チーム 業務調整員）

患者治療方針と感染防御体制についての助言・指導、感染防御資機材の供与を実施しました。また、第二陣もベトナム側医療関係機関と連携しながら、感染防御体制についての助言・指導と感染防御資機材の追加供与を行いました。

第一陣と第二陣の活動期間中、世界中でSARSが拡散する一方、ベトナムでは保健省やWHOの統計データから、感染者の増加が抑えられていたことが確認されています。そして、4月28日にはベトナム保健省がSARS制圧を宣言。WHOも同日にベトナムを域内感染国リストから除外しました。

これは国際緊急援助隊専門家チームの迅速な派遣と、当時まだ正体不明であった謎の肺炎に挑んだチームの医師らによる的確な指導・助言が、功を奏した結果であり、チームの活動はベトナムでのSARS制圧に少なからず貢献したといえます。

この専門家チームの成功の陰には、長年にわたるJICAとWHOとの緊密な連携協調の取り組み、そして2000年に日本の無償資金協力により建設した、バックマイ病院における院内感染対策の充実に向けた技術協力プロジェクトの人材育成の成果がありました。

■ 中国のSARSへの対策

また、ベトナムでの成果をふまえ、日本政府は5月9日、毎日100名前後のSARS感染者が発生していた中国からの要請に応じて、国際緊急援助隊専門家チームの派遣を決定し、このチームは5月11日から5月16日まで、これまでJICAの技術協力を実施中だった北京の日中友好病院の医療従事者に対して、院内感染対策の指導・助言を行いました。中国側からはSARSが猛威を奮うなか、感染のリスクを抱えながらの専門家チームの訪中に敬意が表され、要請に対する迅速な対応と、ニーズに合った技術指導、医療資機材の供与について、たいへん感謝されました。

中国広東省に端を発したSARSは瞬く間に拡大し、累積症例数8000人以上、うち死者数800人以上にのぼり、世界中で大きな脅威となりました。SARSのような新感染症は今後いつどこから発生するかわかりません。あらたな脅威に備え、平時からの技術協力による人材育成とWHOとの連携体制の強化、さらに緊急時の国際緊急援助隊の派遣を三本柱として、JICAは開発途上国に対する感染症対策に向けた取り組みを続けていきます。



中国でのSARSセミナー

3 社会基盤整備支援への今日の動き

社会基盤整備の意義

開発途上国におけるさまざまな問題には、社会基盤整備の欠如、不足が大きく影響しています。爆発的な人口増加、人口の都市への流入、都市環境の悪化、農村の疲弊などや、洪水・地震などの自然災害による人的・物的被害、紛争による破壊がもたらす生活環境の悪化など、いずれも不十分な社会基盤が問題を悪化させています。他方、社会基盤が整備されたことで、東アジアの奇蹟といわれるような経済発展を遂げ、開発援助を卒業し、現在も成長を続けるシンガポール、韓国などの国々もあります。このように、社会基盤の整備は、開発途上国における社会・経済の発展、環境の保全に貢献し、国家の発展から住民の生活の質の向上まで、大きな利益をもたらします。

日本は、戦後復興を経て、先進国となるまでに行った社会基盤整備の技術や経済発展の成果を生かして、社会基盤整備に関する開発援助を行い、開発途上国の発展に寄与してきました。

しかし現在、開発援助における社会基盤整備については、自然・社会環境への対応、住民参加による事業計画の形成など、従来に増して十分な配慮が必要となってきました。

また、国際的な援助動向として、近年、貧困削減が強調されていますが、世界銀行、アジア開発銀行(ADB)、国際協力銀行(JBIC)*などの主要援助国・機関において、社会基盤整備は、貧困削減を



スエズ運河橋と
これを図柄とした
エジプトの切手



達成するための一方策としてとらえられ、開発プログラムでの主要な構成要素であるという認識が再び高まっています。

したがって、社会基盤整備は、今後もその重要性を評価しつつ、あらたな問題に対応して、実施していく必要があります。

社会基盤整備支援の成果

開発途上国では、国家の骨格となる大規模な社会基盤整備のニーズは依然として高いといえるでしょう。社会基盤施設の整備は、国家経済に大きなインパクトを与え、経済発展を支える必要不可欠な要素です。橋梁、電力分野における協力の例を次に示します。

■ エジプト スエズ運河架橋建設計画調査

エジプトは、国土の大半を占める広大な砂漠地帯の大規模な開発を進めており、その主要事業のひとつ

つが、1994年に承認された「シナイ半島開発計画」です。この計画では、シナイ半島の潜在的な資源を有効に活用し、農業・鉱工業と観光開発を推進し、2017年までに約300万人が定住することを目標にしています。

この開発計画を円滑に推進していくうえで問題となったのが、スエズ運河です。エジプト政府は運河を横断する交通量の増加に対応するため、運河南部にトンネルを建設するとともに、5カ所でフェリーを運行していましたが、運河を航行する船舶の合間をぬって運行されているため、非効率性と事故の危険性が懸念されていました。こうした状況から、エジプト政府は運河を横断する構造物に関する開発調査を日本政府に要請し、1995年から実施された調査結果をふまえて1997年から無償資金協力(117億2500万円)によって建設が開始され、2001年10月に完成しました。スエズ運河横断橋の全長は取り付け道路も含めて4000mですが、無償資金協力の対象となったのは、橋梁部分を含む中央の1850m区間で、両側の工区はエジプト側によって施工がなされました。斜めに張ったケーブルで橋桁を吊る「斜張橋」で、水面から橋桁までの高さは70mと、航路限界としては世界一の高さです。現地では完成を記念して記念切手が発行されました。

この橋は、シナイ半島開発の起爆剤としての役割に加えて、二度と戦火を交えることはないというエジプト政府の中東和平の進展に向けた世界へのアピールであり、中東和平のシンボルとなっています。

■ ラオス・ナムニアップ水力開発計画調査

ラオスの首都、ピエンチャンより北東約100kmの位置を流れるメコン川支流のニエップ川に、26万kwの水力発電所を建設するための、フィージビリティ調査を実施(1998～2002年)しました。

調査期間中にラオス政府はJICAの支援のもと、ダム建設によって移転する必要のある住民をはじめ、影響を受ける住民に対して情報を公開すると

もに、住民の要望を計画に取り入れるため、公聴会を計12回開催しました。公聴会においては、発言しにくい人に考慮してアンケート調査を行いました。読み書きのできない人には介助し、ジェンダー専門家による女性からの聞き取り調査を実施するなどの配慮も行いました。

こうした公聴会や、そのほかの調査結果をふまえて、最終的には、当初案より貯水池面積の狭い発電所建設案や、住民への影響の緩和策を含む計画を提示しました。

今後、この計画をもとに発電所が建設され、現在約30%しかないラオス国内の電化率の向上や、電力輸出による外貨獲得で、ラオスの経済発展に寄与することが期待されています。

社会基盤整備の計画づくりにおけるアプローチ

社会基盤整備の計画づくりにあたっては、その最初から、地域住民、行政関係者、NGOなどの事業関係者の参画が不可欠です。双方向の対話により多様な意見を吸い上げて、さまざまな角度から検討を重ねることによって、できあがった計画が、より実効性のあるものとなることが期待されます。社会基盤整備にあたっては、地域住民の視点に立つことが必要で、JICAはこのような計画づくりにいっそう力を入れて積極的に取り組んでいます。

フィリピン マニラ首都圏

地震防災対策計画調査

これは、マニラ首都圏全体の地震防災計画と同時に、地域社会の防災計画を立てるもので、2003年8月から実施され、2004年3月までの予定で、現在調査が進行中です。

地域社会の防災計画の策定にあたっては、地域社会を社会的、人類学的に分析したうえで、防災活動に地域の人的、物的資源を十分に活用できる仕

組みを考案し、自助と互助を中心とする防災活動を検討しています。具体的には、マニラ首都圏のなかから、3つのバラングイ(フィリピン行政区の最小単位)をモデル地域として選定し、その地域の住民自身の参加のもとで、住民の意向が十分に反映された防災計画の策定を行うものです。策定にあたっては、住民のみならず地域に密着して活動しているNGOなどの参加と協力も得て進めています。

なお、策定した防災計画は、防災訓練実施などを通じて、実際の災害時に十分に機能できるかどうか検証することにしており、その結果はマニラ首都圏全体の防災計画に生かされます。

タイ・ランパチ川流域農村農業開発における参加型計画適用調査

タイ西部のミャンマー国境からタイ湾に流下するメクロン川流域では、周期的なモンスーンが、農地や農村にしばしば洪水被害をもたらし、特に1997年は多くの家屋、農業施設、農地などが被害を受けました。被害地域の回復や洪水被害の再発防止のためには、水・土壌・森林など、自然資源の適正管

理による安定的な農牧業生産システムの確立、環境保全、村落給水などの基本的な生活インフラの整備、普及活動の展開、生活改善に必要な啓蒙活動と実施に対応した住民組織化など、多くの方策が必要でした。

今回の開発調査は(2000～2005年)、メクロン川支流ランパチ川流域(2500km²)において、サトウキビなどの畑作を中心とした農業地帯を対象としました。この調査は、参加型計画手法によるマスタープラン(全体計画)づくりを大きな目的としながらも、実証事業を含む一連の調査過程そのものを、タイのカウンターパート^{*}(技術者たち)が学ぶ機会にしました。つまり、彼らが参加型開発の理念を学び、実践し、試行錯誤を繰り返すことで、最終的に、住民参加による地域問題の解決を支援する行政システムを模索していくというものです。

その内容は、以下のとおりです。

ベースライン(基礎的)調査によって社会経済情報を収集する

RRA調査(Rapid Rural Appraisal: 簡易社会調査)によって住民側の現状とニーズを把握する

PCM手法^{*}によって住民主体で計画を立案する。

現在、数々の段階を経ながら、地域全体の開発計画を立案し、水資源開発に関する実証事業を実施し、その結果を反映して、マスタープランをより実効性のあるものにしようとしています。



PCM手法を用いて住民の声に真摯に耳を傾けるタイのカウンターパート^{*}